

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3月13日
契 約 業 者 名	世紀東急工業株式会社東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区渋谷1丁目二番五号
工 事 の 名 称	R 5 国道 2 4 6 号曾屋電線共同溝工事
工 事 場 所	神奈川県秦野市曾屋地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 1. 舗装版撤去工等 一式 2. 開削土工等 一式 3. 電線共同溝工 一式 4. 舗装工 一式 5. 縁石工 一式 6. 区画線工 一式 7. 道路照明設備工 一式 8. 排水構造物工等 一式 9. 舗装工等 一式 10. 防護柵工等 一式
工 期 (自)	令和 6 年 1 月 2 2 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 3 7 , 0 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	6 1 , 7 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 9 8 , 7 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	【電線共同溝】 1. 舗装版撤去工等 ・現地精査の結果、数量精査（減）する。 2. 開削土工等 ・現地精査の結果、数量精査（減）する。 3. 電線共同溝工 ・現地精査の結果、占用物の支障に伴い施工範囲の見直しを実施したことから、管路工及びプレキャストボックス工（特殊部）を減工する。 4. 舗装工 ・現地精査の結果、仮舗装工車道部を数量精査（増）とし、仮舗装工等を数量精査（減）する。また、日々仮復旧工 車道部を削除する。 5. 縁石工 ・関係機関との協議の結果、縁石工を増工する。 6. 区画線工 ・現地精査の結果、区画線工を削除する。 7. 道路照明設備工 ・現地精査の結果、照明灯基礎設置工を数量精査（増）し、道路照明設備設置工を追加する。 【道路改良】 8. 排水構造物工等 ・現地精査の結果、数量精査（減）する。 9. 舗装工等 ・現地精査の結果、数量精査（増）する。 10. 防護柵工等 ・現地精査の結果、路側防護柵工及び標識工を削除し、舗装版取壊し工及び運搬処理工を増工する。 【工期】 上記内容の変更により、令和7年4月30日までとする。